

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 経営志援

### ②施設・事業所情報

名称：オアシスはとおか保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：園長 稲垣 伝三	定員（利用人数）：110名	
所在地：愛知県名古屋市北区鳩岡二丁目18-7		
TEL：052-908-4626		
ホームページ： <a href="https://yasuraginosato2011.or.jp/facility/oasis-hato/">https://yasuraginosato2011.or.jp/facility/oasis-hato/</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日：令和3年4月1日（民間移管）		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人やすらぎの郷		
職員数	常勤職員：20名	非常勤職員：9名
専門職員	保育士：18名	栄養士：2名
	看護師：2名	調理師：1名
施設・設備の概要	保育室：6室（0～5歳児）	トイレ・乳児室・沐浴室
	職員室、給食室	遊戯室、テラス、園庭

### ③理念・基本方針

<p><b>【保育理念】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の子どもを大切にし、健やかな育ちを援助する。</li> <li>保護者や地域に信頼される保育園をめざし、子育て家庭を支援する。</li> </ul> <p><b>【保育方針】</b></p> <p>一人ひとりの子どもたちが、自発的かつ相互的な生活を営む上で、十分な充足感、自己肯定感を味わい、より高い生活へと導いていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが現在をよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。</li> <li>発達に即した環境を整えて、心身ともに健やかに成長できるようにする。</li> <li>保護者や地域の子育て家庭を支援し、信頼される保育園を目指す。</li> <li>職員は連携を図り、資質の向上に努める。</li> </ul> <p><b>【保育目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心身ともに健やかな子ども</li> <li>友だちを大切に思いやりのある子ども</li> <li>豊かな心、感性を持つ子ども</li> <li>好奇心旺盛で意欲的な子ども</li> </ul>
---

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<p>①年度末アンケートや行事後のアンケート、年2回のクラス懇談会や年1回の個別懇談会、保護者会等、保護者の満足度を把握する機会を多く設け、職員で話し合いながら改善に繋げている。</p> <p>②キンダーカウンセラーを活用し、子どもの発達に関する相談や育児相談など、専門的な視点によるカウンセリングが行われている。また、職員とキンダーカウンセラーが相互に連携することで、子ども一人ひとりの育ちに配慮した保育が行われている。</p> <p>③未就園児を対象とした子育て支援ルームの開催やあそぼう会など、地域の子育てニーズに応じた活動が行われている。</p>
---

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 9月 4日（契約日）～ 令和 6年 3月 26日（評価決定日） 【令和5年 12月 26日（訪問調査日）】
受審回数（前回の受審時期）	0 回

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

##### 【園長の指導力】

園長は名古屋市民間保育連盟の事務局長であり、その職務を通じて保育を取り巻く環境や地域の福祉計画の策定動向等の情報を得られる立場にある。また、法人の理事兼法人の統括園長として、経営状況や幅広い分野の法令等にも明るく、系列園の園長を対象に「決算と収支分析」「法令遵守」等の研修のほか、園内でも「不適切保育」「危機管理」等に関する具体的な取組について周知している。園長の外出が多いため主任との連携は密に行っており、主任との強固な信頼関係が窺える。何かあれば主任・園長に報告する流れが統一されており、指導力も感じられる。期待する職員像として「明るく、元気で、ガッツのある人」を掲げ、園長がまさにそれを地で行っており、園の雰囲気を作り出している。

##### 【利用者満足度向上への取組と保護者支援】

利用者満足度向上のため、年度末アンケートや行事後のアンケート、年2回のクラス懇談会や年1回の個別懇談会、保護者会等の満足度を把握する機会を設けている。アンケートは園長が集計し、その結果について職員会議で話し合いが行われ、改善に努めている。また、キンダーカウンセラーによる育児相談やクラス懇談会での保護者同士のグループトークは、保護者の困りごとや抱えている子育ての不安の解消に一役買っている。保護者とのコミュニケーションは明るく元気な挨拶をモットーに、信頼関係の構築と話しやすい雰囲気づくりにより保護者支援に努めている。

#### ◇改善を求められる点

##### 【事業計画の明確化と内容の充実】

中・長期的なビジョンは描いているが、明文化されていないため、中・長期事業計画が策定されているとは言えない。思い描いているビジョンを文章化することで、ビジョンの実現に向けた目標や具体的な取組が明確となり、職員にも理解しやすいものとなる。職員と共有すべき内容について明確化し、さらに内容を充実させた事業計画となることに期待したい。

##### 【職員の理解を促す取組】

園長や主任から職員に伝えるべき、共有すべき内容について周知しているが、職員の理解に繋がっていない点は課題となっている。職員にどうしたら理解してもらえるのかを改めて検討し、周知や理解を促すための体制づくりは今後期待したいところである。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、当施設の第三者評価にて評価いただき感謝いたします。私自身、法人内他施設で一度受審を経験している中、今回の当施設での受審においても多くの気づきをいただける機会となった。評価内容については十分に精査をし、見えてきた課題に対して、優先順位を明確にしながら計画的な改善に職員一同で取り組んでいきたい。また、今回の受審を経て、職員の意識の統一につながるような機会にもなったと感じる中で、保育所としての機能強化を図りながら、より地域に根差したより魅力的な保育所運営を目指して行きたい。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<p>＜コメント＞ 保育理念・保育方針が明文化され、ホームページや園舎の入口等へ掲示している。保護者には、保育理念・保育目標を記載した入園のしおりや重要事項説明書を配布し、口頭でも説明している。職員には、入職時のオリエンテーションや職員会議で園長が説明するほか、職員室にも保育理念・保育方針・保育目標を掲示していつでも意識できるようにしている。職員への説明が口頭のため、さらに理解を深めるため別途資料を配布するなどの取組を検討している。</p>			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<p>＜コメント＞ 園長は名古屋市民間保育連盟の事務局長を担当しており、その職務を通じて事業経営をとりまく環境に関する情報を得られる立場にある。また自治体との関わりから、地域の福祉計画の策定動向等を直接学ぶ機会も多い。園長は把握した情報を踏まえ、園の損益計算書等で経営状況を分析し、結果を資料にまとめている。園長は統括園長として、系列園の園長を対象に「決算と収支分析」の研修等を行っており、法人の保育部門の経営状況の把握にも明るい。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<p>＜コメント＞ 園長は法人の理事として理事会に出席し、経営状況及び改善すべき課題を情報共有している。理事長と法人経理担当者、園長の3者が面談する時間を毎週1~2回設け、経営課題を明確にし具体的な取組を進めるための報告・相談等が適切に行われている。改善すべき課題については職員会議で周知している。これまでに把握した課題を改善するためのアイデアを盛り込んだ新しい園舎の建設が進んでいる。</p>			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・b・①
<p>＜コメント＞ 法人及び園の中・長期的なビジョンについては理事会や毎週行われる理事長・法人経理担当者・統括園長による面談の場で検討され、中・長期ビジョンに基づき、公立園の民間への移管や新しい園舎の建設等が進み、職員には園長から口頭で周知している。しかし、中・長期的なビジョン・計画が具体的に明文化はされていない。中・長期事業計画の策定とその周知が期待される。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c
<p>＜コメント＞ 法人及び園の中・長期的なビジョンを踏まえた単年度事業計画を策定している。事業計画には、保育の質の向上や職員の定着促進など、取組の内容が確認できる。単年度事業計画は職員会議等を通じて口頭でも周知されている。今後は、中・長期計画の明文化とその内容を踏まえた単年度事業計画を策定していくことが期待される。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・③・c
<p>＜コメント＞ 理事会や毎週行われる理事長・法人経理担当者・統括園長による面談、施設長会議等で検討した事業計画に基づき、園の運営が行われている。明文化されていないが計画の内容は、毎月の保育会議・職員会議・パート会議を通じて園長が口頭で周知している。計画の実施状況について毎年10月の施設長会議で評価・見直しを行い、次年度の計画に活かしている。今後は、事業計画策定の段階から多くの職員の意見の集約とそれらを反映した事業計画の策定が期待される。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・③・c
<p>＜コメント＞ 事業計画は、入園説明会や年度初めのクラス懇談会で園長が口頭で説明するとともに、毎月の園だよりや保護者との連絡用アプリに掲載するなどして、保護者の理解を促している。さらなる取組として、事業計画の内容をわかりやすく説明した資料を作成するなど、保護者の理解をより促す工夫が期待される。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt; 第三者評価はこれまで法人の系列園では受審しているが、当園は初めての受審である。法人の統括園長である園長を中心に毎月開催する施設長会議で保育の質の向上に向けた取組について検討し、取り組むべき課題等について各園長が職員会議で周知している。各園の取組は、施設長会議で半期ごとに見直しと修正を行い、年度末には年度総括を行い次年度の取組に活かしている。さらなる質の向上に向け、評価基準をもとにした自己評価の継続的な実施による組織的な取組に期待したい。</p>				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は前任の園で第三者評価受審を経験し、第三者評価の評価基準は理解している。統括園長として系列園の第三者評価の結果から取り組むべき課題を明確にし、他の園とも共有し質の向上に努めている。各園の取組について、施設長会議で半期の見直しと修正を行い、年度末に年度総括を行い次年度の計画に活かしている。しかし、改善計画の策定による計画的な取組には課題がある。今後に期待したい。</p>				

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は園の経営・管理に関する方針を職員会議・パート会議で繰り返し説明し、理解を図っている。園の方針等については毎月の園だよりにも記載して周知している。園長をはじめ職員の職務分担表が作成され、災害時等の有事の対応については消防計画に記載が確認できる。園長不在時の権限委譲についても明文化されたい。</p>				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	①	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は名古屋市民間保育連盟の事務局長であり、その職務を通じて、また様々な会議・研修に参加することで、幅広い分野の法令等について学んでいる。「不適切保育」「危機管理」などに関する具体的な取組を職員会議・パート会議で周知している。また、系列園の園長会議で園長が講師となり、関係法令の理解を深め遵守するための研修も行うなど、積極的な取組が窺える。</p>				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は主任と連携し、保育の質の向上を目指した取組を進めている。名古屋市民間保育連盟の事務局長や統括園長として外出が多いため、主任が保育士の意見・要望をまとめ報告している。その報告内容や自己評価の結果をもとに保育の質を定期的に評価・分析、保育の質を向上させるための具体的な取組を検討し、随時職員会議やパート会議で周知している。主任と連携しながら質の向上に努めている。</p>				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	①	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は理事として理事会に出席し、統括園長として理事長及び法人経理担当者の3者で面談する時間を毎週1~2回設けている。経営課題を明確にするための報告・相談等が適切に行われ、経営改善に向けた具体的な取組が行われている。系列園の園長による次年度に向けた配置会議を毎年2月に開催し、効果的な人員配置を検討している。改善すべき課題を職員会議やパート会議で共有し、指導するなど指導力を発揮している。</p>				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	①	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 名古屋市民間保育連盟主催の採用イベントに出展するほか、求人掲載から応募者集客をサポートする採用支援ツールを活用し、効果的な採用活動に努めている。計画的な採用に向け、系列園の園長が集まり「児童数と採用と運営について」学ぶ研修を複数回開催している。また、次年度の運営のための効果的な人員配置を検討する配置会議を毎年2月に行うなど、人材確保及び配置が計画的に行われている。</p>				

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は期待する職員像について職場見学会で説明している。「明るく、元気で、ガッツのある人」という前提と併せて、信頼できる人として職場が求める人材像と仲間と信頼関係を築くための要素を伝えている。採用等については就業規則に記載している。園長は主任と話し合い、職員一人ひとりの業務を評価・分析しているが、評価基準を明確にした人事考課制度の構築には至っていない。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員の心身の健康保持とワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいる。年間休日を105日から120日に変更し、採用力の向上にも繋がっている。休憩時間を1時間確保（外出も可能）し、残業は事前申請制で残業時間の抑制に取り組んでいる。おやつを職員全員に提供しており、社会保険に加入する職員は法人の費用負担でスポーツクラブの利用も可能としている。建設中の新しい園舎には、職員がより働きやすいよう様々な改善点を反映させている。</p>			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		保17	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は職員会議で「5つのお願い」を伝えている。相手（同僚、子ども、保護者）の①「話にならず」②「話を否定しない」③「相手の前でため息をつかない」④「問い詰めるのではなく問いかける」⑤「常に笑顔と思いをやれを忘れない」、これらによって自ら考え行動する職員を育て、心理的安全性が担保された職場環境の整備に繋げている。しかし、園長との個人面談が一部の職員のみとなっている点は改善の余地がある。職員一人ひとりの目標設定と中間・期末の面談による振り返りの実施が期待される。</p>			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		保18	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 求める職員像が明文化され、研修や会議の場で周知されている。名古屋市等の研修計画を職員に周知して本人の申し出による研修参加を推奨している。系列園との人事交流による教育も行われている。外部研修については参加した職員の報告をもとに研修内容の評価・見直しを行っている。今後は教育・研修計画を策定し、計画に基づいた教育・研修を実施することが期待される。</p>			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		保19	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園長・主任が職員一人ひとりの知識・技術水準・資格の取得状況等を把握し、指名して当該職員に必要な研修の受講を促したり職員の希望による自主的な研修参加も推奨している。複数担任制によりベテラン職員による若手職員のOJTを実施し、育成が行われている。研修受講後は職員会議で研修内容を伝達し、他の職員の学びの機会としている。研修参加時は時間外手当を支給するなど、教育・研修の機会の確保に努めている。</p>			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		保20	a ・ b ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 系列園では実習生受入れマニュアルを作成し、担当を決めて実習生を受け入れているが、当園は移管後、実習の依頼がなく実習生の受け入れは行われていない。来年度からの実習生受入れに備え、実習生受入れに関する基本方針の明文化や受入れマニュアルの作成、実習指導者の育成等受入れ体制の整備が期待される。</p>			

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		保21	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 法人のホームページで法人の理念や事業内容・決算報告、系列園が実施する地域開放行事等を公開している。園のページでは保育目標・方針及び園の取組を公開している。系列園の第三者評価結果を愛知県社会福祉協議会のホームページで公表し、今回の評価結果も公表する予定である。苦情・相談の解決体制や結果の公開については改善の余地がある。</p>			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		保22	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 経理・事務処理に関する規程・マニュアルのほか、「意見・要望・苦情・不満を解消するための仕組みに関する規程」に苦情対応等について定め、適切な運営に努めている。理事長・経理担当者・統括園長の3名による内部監査を実施するほか、法人役員でもある公認会計士と社会保険労務士に直接質問・相談できる体制が整っている。内部監査及び公認会計士・社会保険労務士からの指摘を基に、業務の改善に取り組んでいる。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; コロナ禍で子どもと地域との交流を控えていたが、お散歩で高齢者と交流したり消防署を訪問して消防署員と交流するなどしてきた。感染状況が落ち着いてから、以前から行っている年中・年長児の高齢者施設の訪問を再開し、歌や踊りを披露したり高齢者と交流している。今後は、地域との関わりに関する基本的な考え方を明文化し、子どもと地域との交流を広げる取組の充実と計画的な実施が期待される。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 中学生の職業体験を受け入れ、受け入れにあたり園長が子どもとの関わり方について説明している。現状ボランティアは受け入れてはいない。子どもの活動の充実のためにも、今後はボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化し、受入れ手続き等のマニュアルの整備と積極的なボランティアの受入れが期待される。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	Ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は区役所（保育担当部署）や保健センター、児童相談所との4者協議会を毎年開催している。虐待児童の対応など必要に応じて児童相談所と連携し、関係する機関とのケース会議が行われている。関係機関と連携した内容は、職員会議やパート会議で周知している。提携医療機関のリストも作成しており、必要な社会資源を明確にし関係機関との連携に努めている。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は地域の関係機関との会議に出席したり町内会会長との交流等を通じて、また、主任も地域の民生委員や児童委員との会議に出席しており、地域の福祉ニーズの把握に努めている。あそぼう会やクリスマス会で地域住民との交流したり未就園児を対象とした子育て支援ルームの開催等、地域や子育て世代のニーズの把握も行われている。新しい園舎になることから、より一層地域とのかかわりを深め、地域に必要とされることについて積極的に収集することが期待される。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の保育園と連携し、北区子育て広場を開催するほか、あそぼう会などを実施している。ペビーマッサージの資格を持った保育士を活用した活動等も始めているが、民間移管を受け体制を整えていた期間で、コロナ禍もあり地域貢献に関わる公益的な事業・活動までは至っていない。今後は地域の福祉ニーズにもとづいた公益的な事業・活動を行うことが期待される。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組として、職員会議での周知や報告のほか、人権擁護アンケートや事例を通して考える機会を設けている。また、人権担当やリーダー職員等が気になることがあれば言葉がけをして、修正できるようになってきている点は評価できる。さらなる取組として人権擁護アンケートの結果を集計・分析し、職員会議や研修等で話し合いや振り返りを行いたいと考えており今後期待したい。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 日頃の保育では、写真やSNSへの投稿について同意を得る、オムツ交換時には外や他の子どもから見えないようパーテーションを使用する等、プライバシー保護に努めている。一方、プライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアルについては確認ができなかった。また、プライバシー保護に関して研修などの実施も行われていないことから、今後実施を検討されたい。2Fのトイレに関して、廊下側に扉やカーテンを設けるなど見えない工夫も検討されたい。</p>				

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; ホームページでは園の方針や保育目標が確認でき、見学や地域開放行事のあそぼう会への参加予約ができる。見学会は日程を決めているが、日程が合わない場合も随時受付しており、園長・主任が対応、園内の見学時は丁寧にわかりやすい説明を心がけている。地域開放行事のあそぼう会は年6回の予約制となっており、毎回3~4組程が参加している。1~2歳児と一緒に遊んだりイヤイヤ期の相談対応等、入園前の子どもや保護者が安心できる取組となっている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 入園時には入園のしおりや重要事項説明書を基に、園長・主任が説明している。外国籍の保護者等配慮が必要な場合は、担任だけでなく必要に応じて園長・主任が対応している。2月のクラス懇談会では、進級を見据えてグランドデザインや成長課程、〇歳の特徴、お知らせ・お願い等の資料を配布、写真やプロジェクターを用いてわかりやすい説明に努めている。日頃の変更等は連絡アプリを活用して伝えることができ、アンケートからも連絡アプリが効果的であることが窺える。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の継続性に配慮した対応として、園長が窓口としていつでも電話が繋がる体制がある。卒園児や転園児には手紙を送付し、いつでも来園できることを伝え、配慮が必要な子どもの転園の場合には、保護者の了解のもと転園先に電話で情報を伝えているが、より配慮した対応として伝える内容や手順について文書化されると良いと思われる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年度末アンケートや行事後のアンケート、年2回のクラス懇談会や年1回の個別懇談会、保護者会等、保護者の満足度を把握する機会を設けている。アンケートは園長が集計し、その結果は職員会議で話し合いが行われている。指摘事項について改善が行われていることが確認できた。クラス懇談会の保護者同士のグループトークでは、保護者の困りごとをテーマに話し合いが行われ、他の保護者と交流する機会や保護者自身が抱えている子育ての不安の解消に一役買っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決体制は重要事項説明書や玄関の掲示で周知している。毎年の年度末アンケートや行事アンケートを定期的に行うほか、意見箱を玄関に設置するなど申し出しやすい配慮は行われているが、意見箱の場所や活用については検討が必要と思われる。苦情の際は、その都度職員から主任・園長に報告し、その指示のもと対応する仕組みとなっている。苦情対応について、職員との共有やホームページ等での公開等は改善の余地がある。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 相談や意見を述べやすい環境として、日頃のコミュニケーションのほか玄関に苦情相談の受付の掲示や定期的なアンケートの実施、月2回（1日は午前、1日は午後）キッズカウンセラーとの相談の機会を設けている。キッズカウンセラーは予約制でおたよりや掲示で利用を促しているが、あまり活用に至っていない点は改善の余地がある。相談の際は、プライバシーに配慮して遊戯室の入口のカーテンを閉めるなど話しやすい環境づくりに努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者からの相談や意見の際は、主任もしくは園長に報告、その後園長や主任、担任で検討し対応する仕組みとなっている。訪問時には、職員から主任や園長へ報告する場面が多々見られ、迅速に対応する様子が確認できた。共有すべき内容は職員会議で共有し、総じて組織的な取組が行われていることが窺える。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 今年度から危機管理担当によるヒヤリハットの積極的な収集とまとめ、報告書の作成、園外保育の危険箇所の共有など、安全確保のための取組に力を入れている。ヒヤリハット強化月間を年2回設け、危機管理意識を高める取組が行われている。SIDS（乳幼児突然死症候群）訓練では、消防署から人形を借り、看護師の指導のもと救命救急訓練を行った。事故の防止策や安全確保策の実施状況や実効性については職員会議で評価・見直しを行っており、安全への意識は総じて高い。</p>		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 新型コロナウイルスのBCP（事業継続計画）を作成、おう吐時の対応マニュアルや処理セットを常備し、発生時に備えている。また日頃から、手洗いや消毒、換気等も行っており、高性能空気清浄機や電解水による感染防止に努めている。看護師が在籍しているため、勉強会の実施やほけんだよりの発信、発生時の対応など、保護者だけでなく職員の安心にも繋がっている。感染症予防についての勉強会を定期的に行いたい意向があり、今後の期待される。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 災害時のBCP（事業継続計画）や災害時対応マニュアルの作成、毎月の避難訓練、備品や食料の備蓄、緊急連絡網の整備、危機管理担当設置等により、万が一に備えている。日中のみならず、夕方以降も想定して行う避難訓練実施後は、職員会議で評価・反省を行い改善に繋げている。保護者への引き渡し訓練は、お迎え時に実施している。地域との災害における体制については、現状話し合いなどは行われていない。地域と連携した取組に期待したい。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の標準的な実施方法は法人内の保育園で統一化を図るべく、主任会議で作成、話し合いが行われている。保育に関する一部のマニュアルは確認ができ、正規職員に配布し、困ったり迷った時に活用している。各クラスにも設置しているもののパート職員への周知という点では課題が見られる。マニュアルのさらなる充実とその周知徹底が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 法人内の保育園で統一化を図るため、主任会議で話し合いが行われており、変更時には新しいものを配布し周知している。検証・見直し等は主任会議で定期的に行われているが、園内での話し合いは行われていない。現状に沿ったものかどうか、職員一人ひとりがマニュアルを理解するためにも園内での検証・見直しの仕組みもあると良い。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の全体的な計画に基づき各指導計画を策定している。4月は子どもの様子を見てから子どもの発達状況に応じて保育の全体的な計画と年案を策定、それを基に月案、週案を策定しており、適切な計画のための取組が窺える。指導計画に基づく保育実践の振り返りや評価は記録から確認できるが、かかわる職員の意見を反映した振り返りや評価についてはクラスによって差が見られる。より多くの職員からの視点を得ることで、より適切な保育の提供に繋がることから、その仕組みづくりに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 指導計画はその計画に応じた評価・見直しの時期が定められ、それに基づき実施している。しかし、前述のとおり、かかわる職員の意見を反映した評価・見直しはクラスによって差が見られる。指導計画の内容の周知も含め、指導計画の重要性について理解を図る取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育業務支援システムを活用しており、保育の実施状況の記録が確認できる。情報共有の仕組みとして、職員体制や欠席者、さんぽ、アレルギー等の情報を日々記録した業務日誌や各クラスの連絡ノート、毎月の職員会議等を行い、業務日誌は必ず見ながら業務に入ることを徹底している。保育所における情報は基本的に主任・園長、ケガ・病気の際は看護師にも報告する体制となっており、訪問時にも頻りに職員が報告する様子が見られ、その体制が機能していることが窺えた。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 個人情報保護規程や開示規程に基づき、個人情報保護に努めている。パソコンは事務所から持ち出さない、児童票に変更があった際は該当児の児童票のみ持ち出し、その場で保護者にも書いてもらうなど、他の情報を見せない配慮等日頃から意識した取組が行われている。保護者には入園のしおりで個人情報の取扱いについて説明している。さらなる取組として、個人情報保護の重要性について勉強会等を定期的に行うことによりより意識が高まることに期待したい。</p>		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 保育の全体的な計画は、理念・方針に基づき4月の子どもの様子を見ながら主任が下地を作り、各クラスの担任からの意見をもとに修正する形で策定している。子どもの心身の発達や家庭状況、地域の実態等を考慮し、現状に沿った計画の策定に努めている。策定時には保育にかかわる職員の参画が確認でき、適切な策定が行われていると言える。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ② ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 園舎が老朽化しているが、心地よく過ごすことができるよう温湿度計の設置と濡れタオルによる温湿度管理、ケガ防止のためのカバー取付、手作りのおもちゃ、0歳児はピンク色を中心にした配色で天蓋で落ち着いた空間づくりなど、随所に工夫が見られる。環境構成については、職員会議で共有しながら取り組んでいる。一方、トイレが古いため汚れや臭いが気になるという意見も多い。また、廊下から丸見えになる箇所もあり、プライバシーへの配慮が必要と感じる。</p>			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりを受容し、無理強いすることなく子どもに寄り添った保育に努めている。訪問時には穏やかな声でゆったり子どもとかかわる職員の姿が見られ、丁寧な保育が行われていると感じる。職員会議では、否定的な言葉を使わない言葉の言い換えについて話し合いを行っており、ゆったりとした話し方をする、子どもにわかりやすい言葉を使う、せかす言葉を使わないなど職員自身が意識している様子が窺える。</p>			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりのリズムを大切に、給食、主活動などは子どもの意思を尊重し無理やり食べさせたり活動させたりせず、ここまでに〇〇できるといいねと時間が伝えた上で自主的に行動できるよう促したり、少しでも食べられるよう栄養士と話し合ったり、紙芝居や絵本を活用するなど工夫して取り組んでいる。基本的な生活習慣は、細かいところを繰り返し行うことで身に付けられるよう支援している。</p>			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 園舎の工事で園庭が使えないため、近隣の公園や堤防への散歩などの戸外活動を積極的に取り入れている。自然とふれあったり、散歩途中の地域の方や介護施設の入居者、消防署等との交流もあり、交通マナーを学んだり社会体験を得られる機会にもなっている。職員は子どものやりたいことを見つけ、その実現に向けた援助に努めており、各クラスごとに、例えば妖怪、生き物等特徴が見られた。年長児は子ども会議で自分たちのやりたいことを話し合い、今年は4歳児と生き物を作り、水族館ごっこを行った。</p>			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 愛着関係を育むかわりに努めている。保育室はピンクを基本とし天蓋で落ち着いた空間となっており、子どもが安心して過ごしている様子が窺える。おもちゃは口に入れても問題ないものや優しい素材のものを用意し、指先を使って遊べる手作りおもちゃなど、子どもの興味や関心が広がるよう工夫している。生活の流れを把握し、安心して見通しをもって生活ができるように援助している。保護者とは送迎時や連絡帳、アプリ等を通じて連携を密にしており、個人懇談や必要に応じて別途相談にも応じている。</p>			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの遊びの充実を目指した環境づくりを工夫している。子どもが自分のやりたいことができるよう遊び物コーナーを設けており、各クラスとも車や電車などのおもちゃが多く見られた。園庭が工事で使用できないためテラスで遊ぶことが増え、2歳児と3歳児が手を繋いで階段を歩いたり公園に散歩に出かけるなど、小さな子どもを労わったり年上の子どもに憧れる気持ちを持つ取組となっている。クラス懇談会では保護者がグループでイヤイヤ期の対応やごはんの好き嫌い、おススメの遊びなどについて話し合う機会を設け、一人で悩みを抱えることなく安心して子育てできるような取組は評価したい。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの遊びを大切に考えている。子どもがやりたいことを一緒に考え、3歳児は好きな妖怪にちなんだものを運動会で披露したり、4・5歳児が協力して生き物を作った水族館ごっこやクラス懇談会で劇を披露するなど、友だちと協力しながらやり遂げる活動が行われている。やればできる、みんなと一緒にだからできたといった自信に繋がる保育に取り組んでいる。また5歳児は、子ども自身が意見を出したり話し合う子ども会議を設け、社会性を身に付けることができる取組となっている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 障害のある子どもや配慮が必要な子どもとのかわりについては、外部の研修やキダーカウンセラー、療育センターとの連携等から知識や情報を得ている。個別指導計画を策定し、それに基づいた支援が行われている。職員会議やパート会議等で対応についての話し合いや情報共有が行われている。バリアフリー設備等ハード面での課題はあるが、気管切開の子どもが看護師の付き添いでプールに入れたなど、ソフト面においては検討や工夫を重ねて取り組んでいることが窺える。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 長時間であっても子どもがゆったりおだやかに過ごすことができる環境に努めている。異年齢の子どもが過ごすことが多いため、子どもの興味があるおもちゃを置いたり紙芝居などの遊びにも配慮している。引継ぎはクラスの連絡ノートを活用し、職員用と保護者用のページを分けて伝えモレがないよう工夫が見られる。延長時の相談は担当が不在になることが多いため、別途時間を設けたりアプリを活用して対応している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年長児は子ども会議で小学校の話をしたり、名前を書く、時計が読めるなど、就学を見据えて必要な力を身に付けられるよう取り組んでいる。保護者には12月のクラス懇談会で就学に向けた話し合いや大切なことを伝えている。小学校とは年2回の幼保小懇談会で情報交換や連携を図っているが、小学校を訪問したり小学生と交流する機会についてはこれからである。今後に期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保健計画は策定しているが、健康管理に関するマニュアルは確認できなかった。日々の健康状態は、アプリでの検温結果や送迎時のやりとりで確認している。体調変化やケガの際は、看護師や主任・園長に報告、指示のもと対応しており、訪問時にもその様子が確認できた。事後の確認は、早番の職員に申し送りノートで伝え確認したり、園長・主任がなるべく声をかけ様子を確認している。SIDS（乳幼児突然死症候群）訓練は1年を通して順番に受け、万が一に備えている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 身体測定は毎月、健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施し、身体の成長の把握に努めている。結果は記録し、保護者に開示している。健康診断の結果に基づき、給食の量等に配慮するなど連携して取り組んでいる。子どもが健康に関心が持てる取組として、保健センターによる歯磨き指導を行い、歯磨きの大切さや虫歯の大変さがわかりやすいと好評を得ている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 緊急時対応マニュアルやアレルギー対応ガイドラインにもとづき適切な対応に努めている。入園時の保護者からの情報や医師の指示書をもとに、栄養士や調理員、看護師と担任、保護者が連携・情報共有を図っている。食事提供の際は、除去食や代替食の提供、トレイや皿の色を変えエプロンや台ふきを別にする等、誤食防止に努めている。子どもには絵本を通してアレルギーについて理解を促している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 食育計画を策定し、食への関心を深め楽しく食事できるよう努めている。プランターや袋を使った野菜の栽培と収穫、1~2ヶ月ごとの調理担当によるクッキングでパンケーキやおにぎりを作って食べるなど、自分で作って美味しく食べる楽しい活動となっている。子どもの食べる量は調理担当が把握し、0~3歳児はキッチンで配膳、4・5歳児はご飯とお吸い物はクラスで量を調整しながら配膳している。階段下の通路には給食のレシピやサンプル冊子を置き、これまでのおやつや給食等が見られるようにしている。リクエスト献立やおたのしみ献立など、子どもが楽しく食べられるような取組も工夫して行っている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 食事は子どもの発達状況に応じて、職員と調理担当が連携し提供している。季節を感じられる旬の食材を使ったメニューや行事に沿ったメニューを取り入れ、ゴーヤを使ったりクリスマスはプレートランチ、外国の食事など、子どもから好評である。調理担当は、子どもの食べる量や好き嫌い、アレルギー等の情報を職員と連携して把握し、美味しく安全に食べられるよう工夫した食事を提供している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの日々の様子は、送迎時や連絡アプリを通じて伝えている。運動会やクラス懇談会、保育参観、祖父母とあそぼう会等の保護者や家族の参加を通じて、保護者が園の保育を理解したり子どもの成長を共有できる機会となっている。クラス懇談会では、家庭における子どもの生活が充実するよう保護者同士がお互いの子育てについて困っていることや悩みを相談し合えるグループワークを実施するなど工夫している。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者とのコミュニケーションは明るく元気な挨拶を心がけ、信頼関係の構築と話しやすい雰囲気づくりを心がけている。また、キンダーカウンセラーの相談できる機会を設け、必要に応じて利用を勧めている。連絡アプリからや送迎時に個別で相談希望があれば、別途時間を設けて対応している。相談を受けた職員への助言は主任や園長が行っており、相談内容を記録し職員会議で共有している。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 虐待等権利侵害の恐れがある場合の組織的な対応は行われているものの、虐待対応マニュアル等は整備されていない。虐待の可能性が有る場合は、必要に応じて児童相談所や区役所等と連携し、共有を図っている。着替え時やおむつ交換時の視診、泣き方が普段と違う等の変化があればクラスで話し合い、主任・園長に報告、降園時に保護者と話をする、様子を見るなどして虐待予防に努めている。虐待防止についてより意識を高める取組として、虐待の兆候や保護者への支援等に関する園内研修が望まれる。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育実践については、セルフチェックする機会を設けている。子ども一人ひとりを尊重したかわりについて主に行われているが、結果の集計や分析には至っていない。自己評価後の集計・分析から課題を明確にし、職員の話し合いのもと改善に繋げ、さらには次年度の目標設定や園全体の振り返り、研修への反映などに繋がるとなお良い。</p>			